

各 位

会 社 名 株式会社 CARTA HOLDINGS  
 代表者名 代表取締役会長 宇佐美 進典  
 (コード番号：3688 東証第一部)  
 問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則  
 (TEL. 03-4577-1453)  
 (URL. <https://cartaholdings.co.jp/>)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年2月28日開催の取締役会において、2019年12月31日を基準日とする剰余金の配当案を2020年3月28日に開催予定の当社定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年2月14日公表)	前期実績 (2018年9月期)
基準日	2019年12月31日	同左	2018年9月30日
1株当たり配当金	8円00銭	同左	15円00銭
配当金総額	203百万円	—	178百万円
効力発生日	2020年3月31日	—	2018年11月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 前期実績については、株式会社 VOYAGE GROUP における配当実績を記載しております。

2. 理由

①利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。事業成長や資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上に努めるとともに、継続的な安定配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、連結業績、単体の資金繰り等を含めた財務の健全性、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。また、当社は2019年2月14日に公表した中期経営計画「CARTA 2022」において、2022年度に配当性向25%を目安とし、安定的に増配することを目指していくことを掲げております。

②当期の剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当期が決算期の変更に伴い15ヶ月間であ

ることから、期末配当については株主総会を決定機関としております。当期の剰余金の配当については、期末配当金は1株当たり8円とし、中間配当金を加えた年間配当金は1株当たり16円とさせていただくことを予定しております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	期末	合計
当期実績	—	—	8円00銭	—	8円00銭	16円00銭
前期実績 (2018年9月期)	—	0円00銭	—	—	15円00銭	15円00銭

以上